

広報なか

7.26

No.202

# NAKA

2021



## Contents

Let's play sports!! ①	2
ワクチン最新情報	6
おしらせコーナー	10

# Let's play sports!! ①

## ～ミニバスケットボール編～

小学生の皆さん、スポーツしていますか？広報なかでは、これから那珂市スポーツ少年団を種目ごとに紹介していきます。  
第1弾の種目は「ミニバスケットボール」です。  
「やってみたいな」と思ったら気軽にお問い合わせください。

### 菅谷東ミニバスケットボール



「走れ！跳べ！つかめ勝利を！」を合言葉に元気いっぱい練習に励んでいます。

バスケットボールを通して健全な心と体をつくり「あきらめない気持ち」を培います。

親と子、他チームとの交流も楽しいですよ。



**対 象** 菅谷東小、菅谷小、横堀小、額田小学区の小学1～6年生  
(その他の小学区からでも入団できます)

**活動日** 水・木曜日(午後6時30分～)  
土・日曜日(午前9時～)

**活動場所** 菅谷東小体育館

申問【男子】和田 ☎ 080-5195-1591  
【女子】齋藤 ☎ 090-3342-9540

### 芳野REDSUNS



週3回、小学1から6年生まで元気に楽しく活動しています。

バスケットボールを通して、心と体を鍛えます。

いつでも見学・体験可能ですので気軽に来てみてください。



**対 象** 芳野小・木崎小学区の小学1～6年生

**活動日** 火・木曜日(午後7時～)  
日曜日(4月～10月:午前8時～、  
11月～3月:午前9時～)

**活動場所** 芳野小体育館

申問【男子】坪 ☎ 080-1224-3236  
【女子】高畑 ☎ 090-7264-0543



スポーツ少年団は、技術の向上のみならず、さまざまな経験を通して子どもたちの体と心を育てます。スポーツ少年団に入団して、たくさんの友達をつくりませんか？  
詳しい活動内容を知りたいかたや入団をご希望のかたは、各少年団のお問い合わせ先にご連絡ください。

※入団できる対象に制限がある場合がありますので、各少年団に必ずお問い合わせください。

## 瓜連ミニバスケットボール



スポーツを通じて、強い心と体を鍛えています。  
小学1から6年生まで一緒に活動しているので、団結力と優しい心を育むことができます。みんな仲良く元気いっぱい、がむしゃらにボールと勝利を追いかけます。気軽に見学に来てください。



**対象** 小学生（どこの小学校からでも入団できます）

**活動日** 火曜日（第2、4週）・木曜日（毎週）  
（午後6時～9時）  
土曜日（午後3時30分～6時30分）  
日曜日（午前9時～正午）

**活動場所** 瓜連小体育館

☎【男子】 富山 ☎ 090-5823-2893  
☎【女子】 須田 ☎ 090-8586-1680

## 五台ミニバスケットボール



バスケットボールを通して子どもたちの努力と友情、心身ともに健全なる育成を目的として活動しています。

いつでも見学、体験できますのでお気軽にお越しください。

**対象** 五台小・菅谷西小学区の小学2～6年生  
（男子小学1年生可）

**活動日** 火・金曜日（午後7時～）※1  
土・日曜日（午前9時～）※2  
※1 女子は金曜日自主練習  
※2 男子は土曜日のみ

**活動場所** 五台小または菅谷西小体育館



☎【男子】 増子 ☎ 090-7714-8125  
☎【女子】 寺門 ☎ 080-1357-7316

# 障がいの状況により 手当を支給します

## ■特別児童扶養手当

手当月額	支給月 (支払対象月)
児童1人につき 1級……5万2500円 2級……3万4970円	4月(12月分)〜3月分 8月(4月分)〜7月分 12月(8月分)〜11月分

### 特別児童扶養手当の該当となる障がいの程度

2級	1級
<ul style="list-style-type: none"> <li>○療育手帳の判定がB程度の知的障がいである場合、または精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級である場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者手帳の等級がおおむね1・2級(内部的疾患含む)である場合</li> <li>○療育手帳の判定がA・A程度の知的障がいである場合、または精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級である場合</li> </ul>

※障がいの程度は上記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、上記と同程度(国民年金の障がい等級における1・2級と同じ)と診断されれば該当となります。

※障がいが重複する場合は、それぞれの障がい程度を総合的に確認し、手当の等級が認定されます。身体の機能障がい、病状または精神障がいそれぞれ単独の診断書で受理しても等級の認定に影響がない場合には、単独の障がいの申請となります。

## 手当の種類

- 特別児童扶養手当
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当
- 在宅心身障害者福祉手当
- 在宅心身障害児福祉手当

## 所得による支給制限があります

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が、所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

## 申請場所

市役所(本庁)社会福祉課

☎ 社会福祉課障がい者支援G  
☎ 298-1111

### 支給対象者

身体、知的または精神に障がいのある、20歳未満のかたを家庭で監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかた

※手当には、障がいの程度により1級、2級があります。該当となる障がいの程度は上記のとおりです。

※特別児童扶養手当は、児童扶養手当・児童手当・障害児福祉手当と併給可

### 受給資格に該当しない場合

- 児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合
- 児童が障がいによる公的年金を受給することができる場合
- 児童が児童福祉施設など(母子生活支援施設・保育所(園)・通園施設を除く)に入所している場合

### 申請時の必要書類

- 認定請求書
  - 請求者と対象児童の戸籍謄本
  - 請求者と対象児童が含まれる世帯全員住民票
  - 診断書(障がいによって所定の様式があります)(注)
  - 振込先口座申出書(請求者名義の口座)
  - 通帳(請求者名義のもの)
- ※認定請求書、診断書などの様式は社会福祉課で取得できます。

(注)次の場合は手帳の写しを添付することにより診断書を省略することができます。

- 療育手帳の判定がA・Aの場合
- 身体障害者手帳(内部障がいを除く)の等級(複数障がいがある場合は障がいごとの等級)が1級からおおむね3級の場合



## 特別障害者手当、障害児福祉手当

### 手当月額

特別障害者手当  
 ……2万7350円  
 障害児福祉手当  
 ……1万4880円

### 支給月 (支払対象月)

2月(11月分～1月分)  
 5月(2月分～4月分)  
 8月(5月分～7月分)  
 11月(8月分～10月分)

### 障害児福祉手当の支給対象者

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅のかた

#### 支給資格に該当しない場合

- 児童福祉施設などに入所している場合
- 障がい事由とする公的年金を受けられるようになった場合

#### 申請時の必要書類

- 認定請求書
  - 所得状況届
  - 診断書(障がいによって所定の様式があります)
  - 戸籍謄本(障がい者(児)本人のもの)
  - 年金を受けているかたは年金証書または額改定通知の写し
  - 口座振替依頼書(障がい者(児)本人名義の口座)
  - 通帳(障がい者(児)本人名義のもの)
- ※申請に必要な様式は、社会福祉課で取得できます。

## 在宅心身障害者(児)福祉手当

### 手当月額

3000円

### 支給月 (支払対象月)

4月(12月分～3月分)  
 8月(4月分～7月分)  
 12月(8月分～11月分)

### 在宅心身障害者福祉手当の支給対象者

次のいずれかに該当する、20歳以上の在宅のかたと同居し、日常生活において常時介護している保護者(原則同一世帯)

- 身体障害者手帳1・2級でかつ、常時介護が必要な状態のかた
- 療育手帳④・Aのかた
- 要介護度4・5のかた

### 在宅心身障害児福祉手当の支給対象者

次のいずれかに該当する、20歳未満の在宅のかたと同居し、養育している保護者(原則同一世帯)

- 身体障害者手帳1～3級
- 身体障害者手帳下肢障がいの個別等級4級
- 療育手帳の判定が④・A・B程度の知的障がいまたは精神障がい
- 身体障害者手帳4級かつ知能指数60以下の知的障がいまたは同程度の精神障がい

#### 申請時の必要書類

- 認定申請書
  - 状況書
  - 口座振替依頼書(請求者本人名義の口座)
- ※申請に必要な様式は、社会福祉課で取得できます。

## 所得状況届・現況調査表の提出が必要です

- 特別児童扶養手当を受給しているかた(支給停止のかたも含む)は、**所得状況届**を提出する必要があります。
- 特別障害者手当・障害児福祉手当・在宅心身障害者(児)福祉手当を受給しているかた(支給停止中のかたも含む)は、**現況調査表**を提出する必要があります。

※いずれの場合も、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、社会福祉課から案内が届きましたら期限内に必ずご提出ください。

## 一部添付書類が不要になりました

マイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始されたため、課税証明書など、一部の添付書類が不要になりました。



# 新型コロナワクチン情報

## ワクチン接種の証明書について

ワクチン接種後は、次の書類が接種を証明するものとなります。

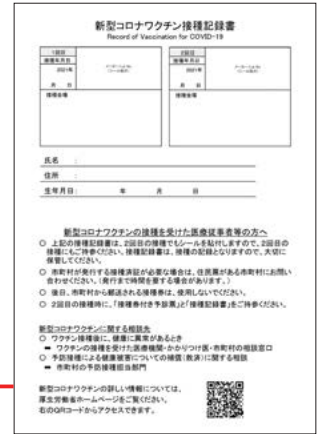
### ■ 接種済証

接種を受けた日付や場所、ワクチン情報が記載された、接種券の右側の部分です。



### ■ 接種記録書

職域接種などで、接種券を持たずに接種を受けたかたへ発行しています。



※いずれも、接種を証明する書類  
ですので保管をお願いします。

### ■ 接種証明書

海外渡航時に、渡航前から接種証明書の提示を求められる場合があります。海外渡航のために接種証明書が必要な場合は、下記の書類を揃えて申請してください。なお、ワクチン接種後に那珂市へ転入されたかたは、接種当時の住民票所在地に申請してください。  
※申請窓口や申込時期については、調整中です。(7月8日時点)

#### 必要書類

- 接種済証または接種記録書、予診票の写し
- 旅券(パスポート)またはその写し

※接種証明書の様式はイメージです。▶



問 那珂市ワクチン接種コールセンター ☎ 0120-056-728

# 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

## 令和3年度支援策 (事業者向け)

● 【県】営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金 (令和3年4月～6月分) 問 県事業者支援一時金相談窓口 ☎ 301-5558

【内容】1事業者当たり20万円(1回限り)

【対象】次のいずれかに該当する中小企業および個人事業者

- ・ 県からの営業時間短縮要請に協力した飲食店との直接取引がある事業者
- ・ 県からの外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者

【要件】・ 県内に本店または主たる事業所があること

- ・ 令和3年4月～6月のいずれかの月の売上が、対前年(または前々年)同月比で30%以上減少していること

【申請方法】電子申請または郵送 【申請期限】8月31日(火)(当日消印有効)



公表  
します

# 市の障害者優先調達推進法の取り組み

障害者優先調達推進法※

は、障害者就労支援施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設などから優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。

市では、この法律の趣旨に基づき、法が施行された平成25年度から目標額を設定し、障害者就労支援施設からの物品などの調達を推進しています。

令和2年度の実績がまとまりましたので公表します。

※障害者優先調達推進法

国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律

## 令和2年度実績：目標額 210万円

課室名等	内容	実績額	障害者就労支援施設	作業量 (障がい者分)
政策企画課	市営有料駐車場除草	35,000円	ナザレ園	3回
環境課	花苗購入	20,800円	なるみ園	160個
	清掃業務委託 (瓜連富士霊園)	688,000円	ナザレ園	95日
社会福祉課	計画書印刷製本	273,900円	のぞみ	600部
こども課	除草作業 (木崎学童保育所)	13,000円	みらい	24時間/1回
菅谷保育所	除草作業	67,200円	みらい	126時間/4回
健康推進課	パン購入	43,500円	なるみ園	145個
商工観光課	古徳沼トイレ清掃	111,000円	みらい	357人/74回
市民協働課	除草作業 (戸多地区交流センター)	390,896円	みらい	60人/5回
介護長寿課	計画書印刷	192,060円	のぞみ	300部
税務課	封筒印刷	90,000円	アドバンフォース	8,000枚
計		1,925,356円	5事業所	

令和3年度における  
物品等調達方針を  
策定しました

障害者就労支援施設で働く障がい者の令和元年度の県平均工賃は、1万4338円/月額(就労支援施設の場合)であり、障がい者が日常生活を営むために十分な額ではありません。

市では、令和3年度の調達目標額を200万円とし、障害者就労支援施設などからの物品などの調達について、さらに推進していきます。

また、国が定める基本方針では、国、地方公共団体などが自ら率先して推進することを呼び水として、民間部門へも取り組みの輪を広げることが重要とされていることから、民間事業所などによるご協力についてもよろしく願います。

☎ 社会福祉課障がい者支援G  
298-11111

昭和56年6月以前に建築された住宅所有者の皆さんへ

# お住まいの耐震性能は、もう確認しましたか？

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。昭和56年6月に建物の耐震基準が大幅に改正されたため、それ以前に建てられた建物は、耐震性能が不足している可能性があります。大規模な地震の際に、ご自身の生命や財産に危険が及ぶ可能性が高くなりますので、早めに対策をしましょう。

## 耐震化への道のりは、3STEP！

### STEP.1

確認する

耐震  
診断

まずは専門家にお住まいの耐震性能を調査してもらいましょう。お住まいの弱点やどの程度の耐震改修が必要なのかが分かります。なお、大規模な地震に対する建物の倒壊の可能性は「評点」という数値で表して判断します。



倒壊の  
可能性が高い



倒壊の  
可能性がある



一応  
倒壊しない



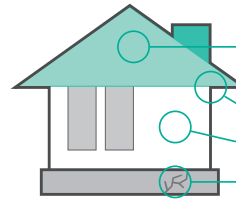
倒壊しない

### STEP.2

検討する

耐震  
改修計画

耐震診断の結果を踏まえて、工事箇所や費用を家族の希望や予算と照らし合わせながら、補強の計画を作成します。評点1.0以上を目指しましょう！



軽量の屋根へふき替え

接合部を補強

壁をバランスよく補強

基礎の入れ替え・補強

### STEP.3

行動する

耐震  
改修工事

工事の契約内容をよく確認し、耐震改修計画に基づいて工事を実施します。

時間に余裕を持った工程計画を立て、ときどき現場に立ち寄り、工事の状況を記録してもらい、内容によっては工事管理者に依頼して管理報告書を作成してもらいましょう。ご自身の目で確認し、我が家の耐震化を実感しましょう！

誰に  
相談したら  
いいの？

住宅の耐震化を促進するために、県では安心して相談できる専門家(木造住宅耐震診断士、住宅耐震・リフォームアドバイザー)を養成しています。県建築指導課および住宅課のホームページや市都市計画課の窓口では、専門家の登録リストを公表しています。



木造住宅の耐震化を行うかた  
補助金を  
交付します



対象者 ▼ 市内の昭和56年5月

31日以前に建築された木造住

宅を所有し、市税などを滞納

していないかたで、耐震診断

または耐震改修総合事業※の

いずれかを行うかた

※耐震改修総合事業とは、耐

震改修計画策定および耐震改

修工事を行うものをいいます。

※ほかに国の補助を受けたか

たは申請できません。

※東日本大震災による被害に

伴う補修工事に関するもので

はありません。

※詳細は事前にお問い合わせ

ください。

補助交付戸数・補助額 ▼

●耐震診断

補助交付戸数 5戸

限度額 4万円

●耐震改修総合事業

補助交付戸数 2戸

限度額 100万円

申請方法 ▼ 窓口受付

※申請書は、市都市計画課開

発指導室または市ホームペー

ジで取得できます。

申請期限 ▼ 9月30日(木)



# R3

## 那珂市プレミアム付商品券

# いい那珂暮らし応援券

地元活性化のため、今年度も「いい那珂暮らし応援券」(以下、「応援券」)を販売します。  
2次販売はどなたでも自由に購入できるようになりますので、お見逃しなく！

**1次販売** 8月1日(日)～31日(火)

購入には「応援券」1冊につき、「購入引換券」1枚が必要です。

**2次販売** 9月1日(水)～11月30日(火) ※売切次第終了

「購入引換券」不要で、どなたでも、好きな冊数を購入可能です。

**利用期間** 8月1日(日)～11月30日(火)



令和2年度の「応援券」、利用期間を過ぎた「応援券」はご利用になれません。  
ご注意ください。また、購入後の払い戻しはできません。

詳細はこちらから

市商工会  
☎ 298-0234



お店の場所を  
チェック！

デジタルマップ▶



1,500円お得！

1冊6,500円分を  
5,000円で販売

**取扱店**  
約 200 店舗

**内訳**  
全店共通券  
1,000円×3枚  
小型店・飲食店専用券  
500円×5枚  
飲食店専用券  
500円×2枚

**発行総数** 50,000冊



## 地球にやさしい ライフスタイル

### ゼロカーボンを目指しましょう

私たちが暮らしの中で地球温暖化の防止に協力できることは、一人ひとりがエネルギーの無駄を見直して、無理なく節電に取り組むことです。

家庭の中で特に電気消費量が多いのは、冷蔵庫・照明器具・テレビ・エアコンの4つです。これらの家電製品を上手に使うことで効果的に節電を図ることができます。地球環境のために私たちができることを考え、環境を守る行動をしましょう。

#### 【ゼロカーボン】

排出したCO<sub>2</sub>を実質ゼロにすること

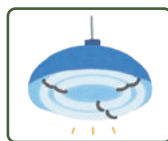
環境課環境G ☎ 298-1111

### 節電への取り組み

この取り組みは、なか環境市民会議の「なかアジェンダ21」から引用してご紹介しています。



❑冷蔵庫の開閉回数や時間を減らします。食品を詰め込みすぎないようにします。また、冷蔵庫を壁から離します。



❑白熱電球は蛍光灯やLEDに取り換えます。必要のない照明はこまめに消します。



❑テレビのつけっぱなしは止めます。画面はよく清掃するとともに、明るさを最適にします。省エネモードにします。また、1日1時間テレビ利用を減らします。



❑エアコンの温度設定を冷房時は1℃上げ、暖房時には1℃下げます。さらに扇風機を併用します。



❑家電製品は主電源を切る、長時間使用しないプラグは抜いて待機電力を削減します。

# おしらせ コーナー



## 新型コロナウイルス感染症

### イベント等に参加 する際の注意事項



- ◆ 広報紙に掲載されている事業・イベントについては、感染症対策のため、中止または延期となる場合があります。最新の情報は、各記事の問合せ先またはホームページで確認ください。
- ◆ イベントなどへ参加される際は、マスクの着用、検温および体調確認にご協力をお願いします。
- ◆ 新しい生活様式を意識し、咳エチケットをお願いします。

### 休日当番医

0120-  
271719

## 茨城県知事 選挙



任期満了に伴う茨城県知事選挙が次のとおり行われます。

告示日 ▼ 8月19日(木)

投・開票日 ▼ 9月5日(日)

投票時間 ▼ 午前7時～午後6時

投票所 ▼ 8月中旬から順次各世帯に送付する投票所入場券に記載

投票できる人 ▼

- 年齢要件 平成15年9月6日以前に生まれたかた
- 住所要件 令和3年6月1日までに那珂市に転入届を提出し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている日本国籍を有するかた

※転出先の市町村における住民期間が3か月に満たないかたは「引き続き県内に住所を有する旨の証明書を持参(提示)すれば、転出前の投票所で投票できます。

### 期日前投票

日時 ▼ 8月20日(金)～9月4日

(出)午前8時30分～午後8時

場所 ▼ 市役所(本庁) 1階ロビー、瓜連支所1階ロビー

対象者 ▼ 投票日当日に投票できないかた

持ち物 ▼ 投票所入場券

※入場券裏面の「宣誓書」に記入してお越しいただくと、受付がスムーズです。

### 不在者投票

対象者 ▼

- 不在者投票指定病院などに入院中のかた
- 選挙期間中に長期出張、業務などの理由で他市区町村に滞在しているかた
- 身体の重い障がいなどにより投票所に行けないかた

※詳細は市ホームページをご覧ください。

### 特別郵便等投票

対象者 ▼ 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養を

しており、一定の要件に該当するかた

### その他

● 選挙公報は、9月3日(金)までに各世帯に配布します。届かない場合はご連絡ください。

● 新型コロナウイルス感染症対策の観点から投票所の混雑を避けるための期日前投票の積極的なご利用に、ご理解ご協力をお願いします。

問 選挙管理委員会(総務課内)

☎ 298-1111

## 相談



### 障がいの者の 暮らしの相談

相談日 ▼

● 視覚障がいのあるかた 8月4日(木)

● 身体障がいのあるかた 8月10日(火)

● 知的障がいのあるかた 8月23日(月)

時間 ▼ ①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分

※相談は1人1時間(原則)

場所 ▼ 総合保健福祉センター

ひだまり相談室 1

対象者 ▼ 障がいのあるかた、またはその家族

相談内容 ▼ 障がいのあるかたなどの日常生活・家族関係・人間関係の悩み、生活の工夫などについて

相談員 ▼ 身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、市社会福祉協議会職員

費用 ▼ 無料

申込方法 ▼ 電話、FAX

申込期限 ▼ 相談日の7日前

申問 市社会福祉協議会

☎ 229-0309

FAX 296-1002

## 女性相談・ DV相談



日時 ▼

● 電話相談 平日 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)

● 面接相談 午前9時～午後5時(要予約)

面接相談場所 ▼ 県女性相談センター(水戸市三の丸1・5・38)

対象 ▼ 10代以上の女性

費用 ▼ 無料

申問 県女性相談センター

☎ 221-4166

## 茨城県看護協会 まちの保健室

健康や認知症、子育てに関する無料相談を行っています。ささいなことでも、まずは話をしてみませんか。

日時 ▼ 水・木曜日 午前9時30分～午後4時30分(祝日、8月13日～15日、年末年始を除く)

相談方法 ▼ 面談、電話

※面談希望の場合は要予約。

茨城県看護協会(水戸市緑町3・5・35)で行います。

申問 茨城県看護協会

☎ 090-2236-7374



くらし

## イノシシなどによる 農作物被害防止対策 の設備費補助

対象者▼次のすべてに該当するるかた

- 市内に住所を有する農業者
- 市内において、イノシシなどによる被害を受けている、もしくは被害を受けるおそれのある農地を所有または耕作しているかた
- 市税などの滞納がないかた
- 2人以上の農業者で構成する場合は団体扱いとなり、連たんする農地に設置する場合には限り申請できます。

※平成28年4月1日以降に、同一農地でこの補助金の交付を受けたかたは対象外です。

対象設備▼イノシシなどが農地へ侵入することを防ぐための次の設備

- トタン板・金網・条網による防護柵
- 電気柵柵(支柱などを含む)
- その他、被害防止に有効な設備

※付属品のみの購入は対象外  
補助金額▼購入費の2分の1以内

※千円未満の端数は切り捨て  
1セット当たりの補助限度額▼  
●個人 5千円(2セットまで)

※電気柵柵は1万円(2セットまで)

●団体 3万円(1セットまで)  
※電気柵柵は5万円(1セットまで)

申請方法▼設備購入前に、農政課にご相談ください。

問農政課農業振興G  
☎298・1111



## 年次有給休暇を上手 に活用しましょう

●年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば、休暇の分散化にもつながります。

問茨城労働局雇用環境・均等室  
☎277・8295

## 道路へ張り出した樹木の 伐採・枝払いのお願い

車道や歩道への樹木の張り出しが原因で、車両や歩行者に事故が発生した場合、当該樹木の所有者が責任を問われる場合があります。

樹木所有者の皆さんは、樹木の伐採や枝払いをお願いします。

問県常陸大宮土木事務所道路管理課  
☎0295・52・3152

## 自筆証書 遺言書保管制度

自筆で書いた遺言書を法務局に保管することにより、大切な遺言書の紛失や改ざんなどを防止することができます。詳しい手続きについては、ホームページをご覧ください。

問水戸地方事務局供託課  
☎227・9917



催し



## 市立図書館 夏休み! 理科実験教室

期日▼8月24日(火)  
場所▼市立図書館2階会議室

対象▼主に小学生

講師▼量子科学技術研究開発機構那珂核融合研究所

※申込みは不要です。

※詳細は、市立図書館ホームページをご覧ください。

問市立図書館  
☎352・1177

※月曜日休館(祝日の場合翌日)



毎月最終土曜日開催

## 8月の「いい那珂マルシェ」



※写真はイメージです。

- ◆日時 8月28日(土)午前10時～11時30分(荒天中止)
- ◆場所 ふれあいファーム芳野駐車場(鴻巣2090)
- ◆内容 地元野菜などの詰め合せBOX(予約制)や地元の農畜産物などの商品の販売(当日販売)

### ◆予約について

- 電話 8月20日(金)～22日(日)正午～午後1時
- 市ホームページ 8月20日(金)～24日(火)
- ※ホームページは予約開始日約1週間前から公開

問アグリビジネスネットワーク「フェルミエ那珂」マルシェプロジェクト

☎080・3177・8310



市立ひまわり幼稚園  
説明会および施設見学会



令和4年度の入園を検討しているかたはもちろん、どなたでもお越しいただけます。特色ある保育内容を説明しますので、ご来園をお待ちしています。

◆日時 8月21日(土)

1回目 午前10時～11時30分

2回目 午後1時30分～3時

◆場所 当園遊戯室(菅谷174-1)

◆持ち物 スリッパ

※事前の受付は、必要ありません。

※施設見学は随時受け付けています。

問 市立ひまわり幼稚園

☎ 212 - 3515



市中央公民館講座(後期)

ダンス&ストレッチ

期日 ▼ 10月14日(令和4年10月27日の第2・4木曜日、12月16日(休)、令和4年1月6日(休)(全10回) 時間 ▼ 午前10時(11時30分) 場所 ▼ 当館大会議室 内容 ▼ ストレッチ、音楽に合わせてシェイプアップダンス 追加募集人数 ▼ 2人

受講費 ▼ 3千円

活用Word講座

期日 ▼ 10月2日・12月25日の土曜日(11月27日を除く、全12回) 時間 ▼ 午前9時30分(

11時30分) 場所 ▼ 当館学習室 内容 ▼ チラシなどの作成、画像や図形の挿入・加工など

追加募集人数 ▼ 3人 受講費 ▼ 7200円 教材費 ▼ 千円

各講座共通事項

対象者 ▼ 市内に在住、在学、在勤のかた(高校生以下は除く) 申込方法 ▼ 郵送(往復はがき) ※往信裏面に①講座名②氏名(ふりがな)③性別・年齢④郵便番号・住所⑤電話番号⑥託児希望(希望するか)⑦通学先または勤務先(市外在住のかた)を明記

※申込者多数の場合は抽選

(結果と詳細は個人に通知します)

申込期限 ▼ 9月10日(金)(必着)

託児保育 ▼ お子さん1人につき1時間100円

申問 市中央公民館

☎ 298・5680

〒311・0118

福田1819

※月曜日休館

ハロートレーニング

公的職業訓練

希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識を身に付けませんか。訓練中も修

四季のうた



■那珂川柳会

課題「潮時」

—— 高橋昌也 選

いいかもねスローダウンの私生活  
岡部 久美子  
仲直り好機逸した痴話げんか  
岡村 恆子  
この時期とアマビエちゃんを折り続け  
草野 豊  
潮時を待ち産声は高らかに  
小森 友子  
潮時といいながらも仕事漬け  
佐怒賀 憲一  
ワクチンで桜名所の旅歩き  
沢 美寿々  
愛用の焦げ付き鍋を捨てました  
主藤 タエ子  
あの人の名字が変わる失恋日  
清水 慶子  
この辺でおいとま奥で咳払い  
田尻 美代子  
第一線惜しまれ退める潔さ  
富田 道夫  
免許証返納するの今でしょう  
横須賀 千恵子  
マラソンで次次抜かれ足がつる  
高橋 昌也

了後も、ハローワークが受講者の就職をサポートします。

訓練コース▼事務、IT、建設、製造、介護など

受講料▼無料(原則)

申請ハローワーク水戸コロナ

対応ステッパップ相談窓口

☎ 231-6223

根本正生誕170周年記念

### 根本正顕彰

#### フェスティバル

那珂市が生んだ政治家として「那珂市名誉市民」の称号が贈られた「根本正」の生涯と五台地区の歴史について学んでみませんか。

日時▼8月29日(日)午後1時30分〜4時30分 場所▼ふれあいセンターごだい

内容▼

●講演  
・第一部「学び続けた青春・文教地区『清水が原』」

●講師 増子輝雄氏(本会会長)

・第二部「政治家としての業績」講師 仲田昭一氏(本会理事)

●根本正関連作品などの展示

●生家および墓地・文教地区内

現地見学(講演終了後希望者)

参加費▼無料

問 根本正顕彰会

増子 ☎ 298-1690

## 募集



### 小規模保育事業 A型等

#### 整備事業者募集



0から2歳児までの保育の受け皿を確保するため、保育施設の設定・運営者を公募します。

#### 募集施設▼次のいずれかの組み合わせ

●小規模保育事業A型2か所

●認可保育所など(分園・増築) 1か所と小規模保育事業A型1か所

対象地域▼市内全域

※菅谷・五台地区については、重点整備区域として審査に反映されません。

開設時期▼令和5年4月1日

申込方法▼窓口受付

申込期限▼11月15日(月)

質問受付▼9月30日(木)午後5時まで(メール)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

申請 ともも課保育G

☎ 298-1111

✉ kodomo@city.naka.lg.jp

## 防火標語作品募集

応募方法▼窓口受付、郵送

※防火標語作品、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を記入

※作品は一人一作品、自作、未発表のものに限りません。

応募期限▼9月30日(木)(必着)

表彰▼優秀作品を表彰、記念品を贈呈し、管内の火災予防広報用の防火標語として広く活用します。

申請 那珂市消防本部予防課予防G

☎ 295-2114

〒 311-0105

菅谷 651-3

## 道路清掃美化活動を行うボランティアを募集

### ティアを募集



県では、県が管理する道路の清掃(ごみ拾い)や除草、花壇の手入れなどを県に代わって行っていたいただける団体または個人を募集しています。詳細は県ホームページをご覧ください。

問 県常陸大宮土木事務所道路管理課

☎ 0295-52-3152

### ■思いのまま俳句会

矢須恵由 選

梅雨空に名も知らぬ花咲く小道

田村 恒子

腕捲り捌く一本初鯉

丹能 永子

老い二人柏餅手に声はずむ

人見 章太郎

この命医師に託すか白マスク

江幡 澄夫

雨上り光る滴に若葉風

片岡 文江

紫陽花の毬幼児の手に溢る

小森 友子

里帰り隣家の軒につばめたち

椎名 美佐子

引く波に残る流木夏近し

高橋 昌也

ざつくりとスコーン焼いて夏来る

田尻 美代子

明易し地球に間借り八十年

矢須 恵由

### ■那珂短歌会

片岡明 選

「えっ、滝か」と見紛うほどに杉の木を覆いて垂るる藤の花房

池田 美代子

十年の時の過ぎたり福島被災地あとに咲く山つつじ

兼子 りえ

「ワクチンの接種をしろよ」と東京の同級生が電話してくる

小野瀬 壽

コロナ禍で密を避けるに溜池の鯉ら重なり餌をねだれり

大森 勝代

瓜連城源太郎稲荷を訪ねきて四匹のきつねの伝説を知る

大内 系

越年のタカネナデシコ、鷺草にフシグロセンノウは要氏の形見

高橋 義夫

## 男と女輝いて生きる講演会



6月5日、ふれあいセンター  
 ぐだいで「男と女輝いて生きる  
 講演会」を検温や消毒などの感  
 染症対策を徹底し、開催しまし  
 た。

(社)辰巳渚の家事塾1級家事セ  
 ラピストの山下亜紀子先生を講  
 師に迎え、人生をいきいきと心地  
 よく過ごすための家や身の回り  
 の整理術、さらにはエンディング  
 に向き合うための心の整え方  
 のお話をしていたきました。

きれいに片付いた家を作るの  
 ではなく、家族が楽しく快適に  
 暮らすための目標を共有するこ  
 とが大切だというお話が印象的  
 でした。

## 水戸農業高校生が商品開発



水戸農業高校の農業研究  
 部の生徒が、県内農家や飲  
 食店と連携し、廃棄されて  
 しまう規格外のイチゴを活  
 用した生パスタ「ストロベ  
 リー生パスタ（太麺と細麺  
 2種類）」を開発しました。  
 開発に関わったのは、6  
 次産業化や持続可能な開発  
 目標（SDGs）の取り組  
 みについて学ぶ農業研究部  
 2、3年生の女子部員6人  
 で、今後も新たな商品開発  
 に向けて研究を続けます。

## まち那珂トピックス

### お楽しみのナカマロちゃん給食



芳野小の様子



那珂2中の様子

6月1日、16日に市内の  
 小中学校で今年度初めての  
 「ナカマロちゃん給食」を  
 実施しました。

今回は、ナカマロちゃん  
 の絵柄が焼印された「ナカ  
 マロちゃん卵焼き」をはじ  
 め、地産地消推進メニュー  
 で新鮮な市内産野菜を使用  
 した「那珂市産野菜の豚

汁」、那珂市特産品ブラン  
 ド認証品のひまわりオイル  
 を使用した「ひまわりド  
 レッシングサラダ」を含む  
 献立で提供されました。  
 学校給食センターでは、  
 ナカマロちゃん給食を通し

で、地元の食材を好きになっ  
 てもらうとともに、栄養バラ  
 ンスのとれた献立により、健  
 やかな体づくりをサポートし  
 ていきます。

次回の「ナカマロちゃん給  
 食」は2学期に実施予定です。  
 楽しみに待っていてくださ  
 いね。



## キッズカレッジなか入学式



6月19日、令和3年度  
 「キッズカレッジなか」を  
 市立図書館で開講し、小学  
 4～6年生の第3期生30人  
 が入学しました。

第1回目は、「医師が教  
 える感染対策の基本とワク  
 チン」をテーマに講義が行  
 われ、実際に医療従事者が  
 着用する防護服の着脱体験  
 もしました。

これから半年間、理科や  
 社会など楽しいテーマが受  
 講生を待っています。

## 家庭教育学級合同学習会



7月2日、総合センター  
 らぼーるで、那珂市家庭教  
 育学級第1回合同学習会を  
 開催しました。

フリーアナウンサーで常  
 磐大学などで講師を務める  
 澤則子先生を講師に迎え、  
 「親子がもっと『いいなか』  
 になるコミュニケーション  
 の極意」と題して講演をし  
 ていただきました。

参加者からは「子どもと  
 明るく過ごせそう」といっ  
 た感想が寄せられました。

●放射線量【7月分】

市内施設での測定値は、すべて基準値以下でした。



那珂市公式 SNS

SNS でも市からの情報を配信しています。ぜひご利用ください。

twitter @naka\_city

facebook 那珂市

LINE 那珂市役所

メールマガジン 情報メール一斉配信サービス

配信内容(選択式)

- 災害、防災または緊急
- 火災
- 防犯または不審者
- 健康
- 子育て
- 観光またはイベント
- 生活またはくらし
- 選挙
- その他

今号の表紙



市内の小中学校で実施された「ナカマロちゃん給食」を「がぶっ!!」と食べる芳野小学校1年生の様子です。かわいい「ナカマロちゃん卵焼き」は子どもたちに大人気でした。

- G...グループ 問...問い合わせ  
 申...申込・申請・応募・届出  
 ㊚...メール

水戸ホーリーホック「那珂市の日」



那珂市がホームタウンとなっている水戸ホーリーホックのホームゲーム「那珂市の日」が7月3日、水戸ケーズデンキスタジアムで開催されました。市では、抽選で「特産品ブランド認証品」をプレゼントするPRを行いました。

試合に先立ち6月23日に市長表敬訪問を行った小島社長は、「NAKA CITY」の文字入りユニフォームを寄贈し、試合当日は先崎市長もそれを着て応援に駆け付けました。

結果は0対0の引き分けでしたが、会場では多くの声援が送られました。

問 スポーツ推進室 ☎ 297-0077

那珂ライオンズクラブと「災害時等における支援協力に関する協定」を締結しました



6月25日、那珂ライオンズクラブと「災害時等における支援協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害時の物資の搬送支援と会員が所有する物資の提供、応急対策活動などに係る人的支援を行う体制が構築され、防災体制の充実を図ることができます。

問 防災課防災 G ☎ 298-1111

おこやみデスクを開始しました

ご家族やご親族など、身近な方が亡くなられた後に、ご遺族などが市役所で行う諸手続きについて一元的に取り扱うことにより、来庁時の負担が少なくなるよう7月1日に「おこやみデスク」を開設しました。



■開設場所 市役所(本庁)1階 市民相談室内

■申込方法(事前予約制)

電話で来庁日時の予約をお願いします。次の平日4枠でお受けします。

- ①午前9時～ ②午前10時30分～
- ③午後1時30分～ ④午後3時～

※手続きの中にはこれまでどおり担当課でお受けするものもあります。詳しくはお問い合わせください。

申問 市民相談室 ☎ 298-1111

「議会だより」をご覧ください

6月1日から18日までの18日間の会期で行われた令和3年第2回那珂市議会定例会については、7月16日発行の「議会だより」をご覧ください。那珂市議会ホームページでもご覧になれます。



問 議会事務局 ☎ 298-1111

8月の納税

納期限: 8月31日

※市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

- 市県民税(普通徴収) 2期
- 国民健康保険税(普通徴収) 2期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 2期
- 介護保険料(普通徴収) 3期

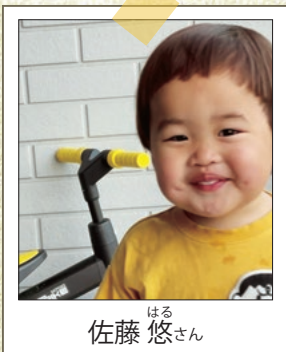
問 収納課収納 G ☎ 298-1111

集まれ那珂っ子♪

GENKINAKA OH!!

元気な  h!!

元気な顔!!



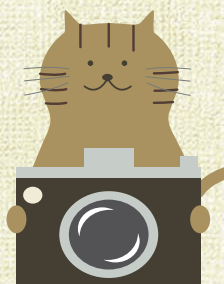
はる  
佐藤 悠さん



せいや  
大平 晟也さん



ひなの  
石川 陽菜乃さん



かな  
安藤 環奈さん



よつは  
寺門 四葉さん



さつき  
後藤 咲月さん

お子さんの写真を広報なかに掲載してみませんか。ご応募お待ちしております。

【応募内容】市内にお住まいの未就学のお子さんの写真

【応募方法】QRコードを読み込んで、お気に入りの一枚を送付してください。



応募はこちらから♪



お申し込みはこちらから

## 新型コロナウイルスワクチン集団接種

- 那珂市ワクチン接種コールセンター



0120-056-728

- WEB



<https://jump.mrso.jp/082261>



- 耳の不自由な方専用のFAX番号



029-212-3533

### 集団接種

(第4弾)

詳細が決まり次第、市ホームページやSNS、タウンメールなどでお知らせします。



ワクチンは順次供給されますので、慌てずお申し込みくださいますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から窓口でのお申し込みはできません。